

令和6年度（2024年度） 第2回境港市特別職報酬等審議会 会議録

【日 時】令和7年2月12日（水）午後2時～午後3時

【場 所】境港市役所 2階 第一会議室

【出席者】（委 員）足立光枝委員、井次浅美委員、江尻敏美委員、堀田 収会長、
宮本剛志委員、山田哲男委員、山田裕介委員
（事務局）木村総務部長、古徳総務課長、山本総務課職員係長

開会 午後2時

堀田会長

本日は大変お忙しいところ、令和6年度第2回境港市特別職報酬等審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会ですが、委員7名中7名全員のご出席をいただいておりますので、境港市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により会議を開催いたします。

なお、会議に先立ちまして、記録作成のため審議の内容を録音させていただいておりますので、どうぞご了承ください。それでは座って進行させていただきます。

まず初めに、会議資料の確認をさせていただきます。1つ目が令和6年度第2回境港市特別職報酬等審議会日程でございます。2つ目が令和6年度第2回境港市特別職報酬等審議会配席表でございます。3つ目が令和6年度境港市特別職報酬等審議会資料でございます。それにプラスで境港市議会が発行しております市議会だより「つなぐ」の第33号から第36号を参考までに付けております。皆さん資料はお手元におそろいでしょうか。

～委員より「はい」との声あり～

それでは進行させていただきます。本日の会議の進め方についてご説明いたします。本日は、まず初めに議員報酬の改定額について審議を行います。

前回の会議では、4つのことを決定いたしました。1つ目は、議員報酬は増額改定すること、2つ目は、改定は段階的に行うということ、3つ目は、改定額については第2回審議会、本日、審議を行って決定すること、そして、改定の時期は令和8年4月1日とすること、以上でございます。

あわせて、事務局に幾つか資料を準備していただいて配付しております。まずその資料につきまして、事務局から説明を受けます。その後、質疑を行い、質疑が終わりましたら、皆さん方から議員報酬の改定額を具体的に幾らにするのか、ご意見をお一人ずついただき、増額改定額について審議会の結論を得たいと思います。いろいろな議論を重ねて、最終的には本日の会議で決定したいというふうに考えております。続いて、あらかじめ答申案をお渡ししておりますが、答申内容についても、委員の皆さんでご審議いただき、最終的な形にしたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

いろいろな資料などが交錯しますので、その都度、ご質問、ご意見があれば、挙手の上、ご発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では初めに事務局から資料の説明をしてください。よろしくお願いいたします。

事務局

事務局の方から配付資料について説明の方をさせていただきます。

最初にカラーの境港市議会が発行しております市議会だより「つなぐ」について説明の方をさせていただきます。こちらは境港市議会の活動状況をわかりやすくお伝えするために、年4回発行されまして、市報と一緒にお届けしているものでございます。ご覧になっておられる方もいらっしゃると思います。前回の審議会で、議員がどれだけの働きをしているか知らない、何をやっているかわからない、それから活動内容は市民の皆さんに届いていないというようなご意見をいただいておりますので、こちらの市議会だよりをお配りさせていただきました。議員が定例会で行った質問、それに対する市長の答弁、常任委員会での質疑内容や特別委員会の報告等について掲載されておりますので、議会の会期中の活動については、こちらの方で知っていただけるかと思っております。ただ、実際はこれ以外にも、議員個人により様々な活動が行われておりまして、例えば市民からの相談、要望への対応、政策に対する国や県への働きかけ、会議等への出席など議員の仕事は非常に幅広くなっておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

では次に、A4横向きの境港市特別職報酬等審議会資料の方をお願いいたします。大変申し訳ございません。机の上に差し替えの資料をお配りさせてもらっております。まず3ページの【試算】委員の手取り額につきましては、上の表の源泉所得税の額が間違っておりまして差し替えさせていただきます。A3の資料4ページにつきましては、※で支給月額が現行と書いてあるところがありますが、月数を誤っており計算自体が異なっておりましたので、改めて修正をさせていただきます。その影響でこの表でいきますと、1人あたり年間支給額の欄ですとか、年間総支給額の欄等変わっておりますので、会議の方ではこちらの資料をご覧になっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは先ほどお配りしました差し替えの資料の3ページをご覧いただければと思います。

【試算】議員の手取り額でございます。こちらは前回の審議会でご意見を伺っていた中で、議員の報酬改定を行うと、実際に手取りがどれくらい増えるのかというご質問をいただきました。この回答につきましては、宿題にさせていただいておりますので、今回ご提示させていただくものでございます。こちらはあくまで標準的な手取り額ということで試算したものになりますのでご了承いただければと思います。現在、境港市議会には15名の議員がおられますが、それぞれ家族構成等が異なりますので、設定はあくまで1世帯4人の家族で、世帯主が、議会議員活動を専業で行っており、無職の妻と子どもが2人いるという設定で試算をさせていただいております。

1つ目の黒丸が、議員の場合の手取り額になります。本市では毎月の議員報酬から天引きをしておりますのは、住民税と源泉所得税のみとなっておりますので、議員の現在の報酬月額385,200円に対しまして、住民税が月23,900円、源泉所得税が月12,050円となりまして、差し引き349,250円が1月あたりの手取り額という形になります。さらにその下、2つ目の黒丸の表でございますが、議員には、健康保険など、議員独自の制度がございませんので、それぞれが国民健

康保険、国民年金に加入することになりまして、その場合、国民健康保険税として、年額で770,700円、国民年金の保険料として407,520円を納めることになります。以上が試算ではありますが、議員の手取り額ということでございます。

そうしますと資料4ページ、先ほどお配りいたしましたA3の資料の方をお願いいたします。議員報酬の改定額についてとなります。議員報酬の金額を具体的に幾らにするのかをご審議いただくために準備した資料でございます。ご審議いただくために、改定案として3パターンお示しさせていただいておりますが、1つ目が議会からの要望額、あとは委員の皆様からいただいた意見をもとに、半額だけ増額するものと、2万円増額するものという形で試算を行っております。まず資料の一番上の表が、現在の議員報酬額になります。この表の一番左の数字が、役職ごとの報酬月額で、上から議長が487,800円、副議長は414,000円、常任委員会及び議会運営委員会の委員長が395,100円、副委員長が390,600円、最後に議員が385,200円となっております。その右側が、前回の審議会でお示しをしております、県内4市、山陰12市、近隣類似団体との差額及び順位ということでございます。その右側が1人あたりの年間支給額ということでございます。この年間支給額が、報酬月額の12ヶ月分と期末手当の合計額になります。なおこの期末手当は、昨年12月に改正がございまして、前回の会議の際には3.4月分でしたが、0.05月増額となりまして、3.45月分となっております。その次、上から2段目の表が前回の審議会でご説明させていただきました独自カット前の額で、議会からの要望額でございます。表は先ほど説明させていただいた構成と同じものとなっております。その右側の表が影響額ということで、議会からの要望額と現在の議員報酬額との差額となります。従いまして議会からの要望額通りに改定いたしますと、議員の場合ですと、月額で42,800円、年額で720,324円の増額ということになってまいります。さらにその下の3段目と4段目の表が、前回の審議会でご改定は段階的に行うということでご意見をいただいておりますが、そのご意見を踏まえた2つの改定案でございます。3番目が、議会要望額との差額の半額、4番目が、現在の報酬月額に2万円増額したものであるということでそれぞれお示ししております。また、これらも現在の議員報酬額との差額をそれぞれ、右側の表で明記しておりますので、ご覧いただければというふうに思います。

それでは資料を戻っていただきまして5ページ、6ページの方をお願いいたします。5ページ、6ページが答申案でございます。この答申案は委員の皆様の見解をもとに原案を事務局で作成したものでございます。この会議で修正、確認の方をしていただきまして、答申案を確定することで、本審議会の方は終了という形になります。答申案の構成は、まず5ページの中程、1.答申の(1)議員報酬の額でございますが、ご覧になっていただきますように表の中の改定額、改定率、こちらを空欄にしておりますが、この審議会として結論を決定していただきました改定額の方を記載するような形になります。その表の下、(2)改定の時期につきましては、前回の審議会ですでに決定していただいたもので、改定の実施時期につきましては、令和8年4月1日でございます。続きまして、2.本審議会での審議内容、そして裏面、6ページの3.附帯意見でございます。こちらは、委員の皆さんにご審議いただいた内容を要約したものでございます。あらかじめご一読いただいた中で、言い回しですとか、ニュアンスが違うとか、その他何か気になる部分がございますら、忌憚なくご意見をいただきたいと思っております。

以上が事務局からの資料説明になります。会長よろしく願いいたします。

堀田会長

ただいまのご説明につきまして皆さん方からご質問ございませんでしょうか。

ちょっと私から確認してもやっぱりいいですか。議員の方から出た改定案は、いつの時点の金額に戻してほしいというものだったのかもう1回教えてください。

事務局

平成9年です。

堀田会長

わかりました。平成9年の金額に戻してほしいというのが、議会議員からの要望ということで、それに対して皆さん方からご意見を賜りたいということでございますのでよろしくお願い致します。何か事前に整理することがあれば、よろしいですか。

委員

4ページの表について確認します。人数のところは、定数15人に対して、常任委員会と議会運営委員会委員長長副委員長と2人になっていますが、これは総務民教委員会と経済厚生委員会と議会運営委員会とで3人ではないですか。

総務部長

今委員がおっしゃったように、総務民教委員会、経済厚生委員会が1人ずつ、議運の委員長は別にいらっしゃいますので3人が正しい数字となります。

委員

右側のところに数字が変わってくると思います。

総務部長

一番下段にある議員の数が減ります。申し訳ございません。

堀田会長

ご指摘の通り人数を変更して総額も変更し、お示ししたいと思います。ありがとうございます。

今の準備していただいている時間がございますが、他に何かご質問ございませんでしょうか。

委員

常任委員会及び議会運営委員会ですが、県内他市には設定がないということですか。

総務部長

他市にも常任委員会はございまして、報酬が若干違ったりはしております。他の場合は差を設けてないということです。

～資料差し替え分配付～

事務局

大変申し訳ございません。先ほどお配りした4ページ目の資料で人数に誤りがございましたので修正をさせていただきました。例えば一番上の現行額の表示ですと、上から3番目、常任委員会及び議会運営委員会の委員長は3人となります。その下の副委員長3人で一番下の議員が7人ということで、合計15人ということでございます。それに伴いまして右側の年間総支給額が、1人当たりの年間支給額×人数となっておりますので、それぞれ金額が上がって参りますので、

修正させていただいております。申し訳ございませんでした。

堀田会長

これでよろしいですね。

委員

はい。

堀田会長

他にございませんか。それでは、それぞれ順番にご意見をいただきたいと思います。

委員

前回、今回の資料を見させていただきまして、増額するということと、段階的というところでBCD案が出ていますが、私はD案の一律2万円というよりは、C案、半額ですね、こちらでいいのではないかと。やっぱり役所ごとに責務が違い、そういったことも鑑みると、最初に合わせて、前回話があったように段階的にやっていくということで、まずは要望の半分ということでよろしいのではないかなと思っております。

堀田会長

C案ということですね。

委員

はい。

堀田会長

ありがとうございます。他に附帯意見はよろしいですか。

委員

はい。

堀田会長

委員、よろしく申し上げます。

委員

私も前回言わせていただいた中で、議員自ら、いわゆる報酬を減額されたのは非常によかったなと思いますし、本来でしたら、普通、元に戻してくださいと言われたら、元に戻すのが普通かなとは思いますが、ただ、いろんな意見の中でそれは難しいということですので、段階的ということが前回決まっておりますし、その中で、この3つ出されておりますが、先ほど言われたように一律2万円というのはまずこれはありえないなという気がします。残りの2つの中でということですが、今のC案、差額の半額ということですが、私はもう少し上げてもいいんじゃないかなと。半分というのは議員の皆さん方が下げた中で考えると、先ほどちょっと私言いましたように、元に戻すのが普通だろうなという気がする中で言えば、7割となればちょっと次に上げる部分が少なくなるので、6割ぐらいでどうかという気がしておりますが、ただ、この中で選べと言えば、C案の方に行かざるをえないかなと思います。

堀田会長

前回の議論を踏まえてBCD案を出していただいたので、これからまたパソコンで計算できますので、例えば、60%、70%でも意見として言っていただければ対案として出させていただきます。

きますけど、6割でいいですか。

委員

6割ぐらいかなと。次に上げる金額が少ないので、そこら辺が妥当じゃないかなという気がしております。

委員

今お二方もおっしゃられた通り、一律2万円上げてしまうと少し少ないのかなというような印象もある一方で、議長と議員の差もありますのでその辺をどう考えるかなということになると思います。今、案として出しているBCDの案ですけれども、前回B案は高すぎるというような議論になったと思いますので、まずは半額程度上げるっていうのが妥当なのかなというふうに考えておりますし、前回の会議でもお示しいただいております議会からの要望書を拝見しておりますと、平成9年の段階の元に戻して欲しいというところから一旦、平成15年、17年と段階的にカットもされていたようでございますので、戻すときにもそういった段階的にというところでは、半額程度っていうのが妥当なのではないかと考えております。

委員

上げることについて私は半額でいいじゃないかという案に賛成です。それと答申案に書いてありますが、附帯意見の中で、やはり将来的に若者が今の給料では議員になりたくない、確かに共働きをしないとやっていけないのは事実だと思いますし、そこらも加味して、将来的には子育て中の議員にはそういった手当がつくような制度というのを考えていってはというふうに思っております。私の意見は以上です。

堀田会長

ありがとうございます。どの案を選ばれるかという点。

委員

半分で。

委員

今回、額に関しては現行額に議会要望額の半額を加えた金額、C案にしてはと考えております。平成17年の10%カットから、20年ほど経っており、この期間から、今の情勢、社会情勢等変化を考えて、この金額と考えました。以上です。

委員

私も一応、金額としては差額の半額が適当かなと思いますが、議員も長くやっておられる方とか、年齢が上がった方は、これプラス今、年金の方を払っておられると思いますが、それも65歳以上なら今のところはもらえるので、これプラス、年金も入るということで、そんなにいっぺんにたくさん上げなくても半額ぐらいが適当かなと思います。一番若い議員でも今後徐々にいろんな役職についていけば役付の金額も入りますので、そういうふうにしてもらって半額程度でしていただければなと思います。

堀田会長

はい。ご意見賜りました。誠にありがとうございます。大体ご意見としてはC案だということでございますが、委員だけはもう少し上げて良いのではないかとということでした。

委員

先ほど委員が言われたように、いわゆるカットした結果をもとに考えるというのもごもっともだと思います。ただ、物価上昇率とかですね、そこら辺を考えたときには、多少プラスアルファで見てあげたほうがいいのではないかという思いで、そういうことを言わせていただきましたので、今聞きますと皆さん方のご意見も、感覚でいいよということですけどね。私も特にそれにはこだわりません。

堀田会長

わかりました。多数決としてC案ということでこの審議会として決定しようと思いますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

～委員から「はい」という声あり～

堀田会長

それでは、改定額は、検討して意見交換しながら、多数決でC案（半額）ということで決定させていただきました。ありがとうございます。

それでは、答申に記載する金額を、事務局からお示ししたいと思います。

事務局

そういたしますと、議会要望額との差額の半額ということでございましたので、議員報酬の改定額でございますが、議長は、514,900 円、副議長が 437,000 円、常任委員会等の委員長 417,100 円、常任委員会等の副委員長 412,300 円、議員が 406,600 円でございます。

堀田会長

それでは最終的にこの金額でよろしいという決議をいただきたいと思いますので、再度発表させていただきます。議長 514,900 円、副議長 437,000 円、常任委員会及び議会運営委員会委員長 417,100 円、常任委員会及び議会運営委員会副委員長 412,300 円、議員 406,600 円。これで決定させていただきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

～委員から「異議なし」との声あり～

堀田会長

ありがとうございます。それでは審議会の決定は以上とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。これで答申させていただきます。

続きまして、答申案についての審議に入らせていただきます。ただいま当審議会として答申する議員報酬の改定額を決定させていただきましたが、事前に第1回審議会の内容を踏まえた答申案を作成し、皆さんにお配りさせていただいております。皆さんの方で、先ほどまでの議論も踏まえ、答申案について加筆修正などご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。細かい表現方法とか、附帯意見等について、前回の議論を踏まえて、答申案を作成させていただいておりますが、修正点、割愛すべき点など皆さん方のご発言の中でありましたら、具体的にお話いただきたいと思います。

事務局

2枚目の黒丸の部分は、例えば1(1)の表の額、そういった言葉で表してもいいのかなというふうに思っております。金額を書きますと長々と書かなくてはならなくなりますので。1枚目の1の答申のところにある表の通りとか、そういった表現にさせると、それぞれの役職ごとの改定額が参照できるようになります。

堀田会長

他はどうですか。皆さん方の答申案ですのでご意見賜りたいと思います。

～委員から意見なし～

堀田会長

それでは以上とします。特に読み合わせとかいいですか、皆さんそれぞれ見ていただいたというところで大丈夫ですか。

事務局

先ほど改定額等も決まりましたので、それを入れたものを準備させていただきます。それを読み上げる形で皆さんに承認いただければと思います。

堀田会長

最終確認していただくためにも、金額を入れたもので文章を全部作って、最終的に皆さんと一緒に読み合わせして、決定させていただきたいと思いますが、少しお時間いただきますがよろしいでしょうか。

～委員から「はい」という声あり～

～答申準備～

堀田会長

それでは事務局で読み上げていただいて、1つ1つ確認してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

～事務局 答申案読み上げ～

堀田会長

以上読み合わせをさせていただきましたが、皆さん方のご意見が正しく反映されていますでしょうか。よろしゅうございますか。

～委員から意見なし～

堀田会長

それでは、これで最終的に答申とさせていただきますと思います。皆さんこれまで大変ありがとうございました。お疲れ様でした。皆様方から本当に真摯なご発言、ご議論によりまして、本審議会の答申を以上のように作り上げることができました。ご協力いただき誠にありがとうございます。それでは、今後についてのことを事務局から説明してください。

総務部長

12月の第1回目、そして本日の第2回目の審議、委員の皆様から大変貴重なご意見、ご要望いただきまして、誠にありがとうございました。今後の流れにつきまして、若干説明をいたしました

と思います。本日、審議会としての答申内容が決定いたしました。市長への答申につきましては、後日、改めて設定をいたしたいと思います。なおできれば、委員の皆さん全員でおそろいの上、市長へ答申ということをしたところではありますが、ここはですね、堀田会長に審議会を代表して、市長へ答申していただければと考えております。答申書については皆様にお配りしたものに日付を挿入して、堀田会長から市長にお渡ししていただくこととしております。今後答申日については日程調整をいたしますが、答申日が決まり次第、皆様にお知らせをいたします。もしですね、ご都合がつく場合は、もちろん答申に同席していただいて、差し支えございません。しかしながら大変申し訳ありませんが報酬の支払いはですね、会議扱いとちょっとできないもので、その場合は、報酬はなしということでご了解をいただきたいと思います。それでは私からは以上の説明となります。

堀田会長

事務局から説明がありました通り、私の方が僭越でございますが、皆様方を代表して市長に答申するということにさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。また総務部長からお話がありましたように、日程が合われて同席しても良いという委員がいらっしゃいましたら、一緒させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

本当に真摯なご議論賜りまして、ありがとうございました。以上、答申がまとまりましたが、その後踏まえて皆さん方から、せっかくの機会ですので、ご要望等も合わせて、ご発言があれば聞かせて思いますがよろしゅうございますか。今後も皆さん方の議会だより等もご覧になりながら、議会の方もしっかりお励ましていただきながら、今後の展開にご協力賜ればと思います。大変ありがとうございました。

閉会 午後3時